

様式第4号（第6条関係）

（表面）

年 月 日

城里町長 様

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度登録変更（廃止）届出書

城里町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱第6条第1項の規定により、次のとおり登録の（変更・廃止）を届出します。

申請者	区 分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 法定代理人以外の代理人
	フリガナ	
	氏 名	
	住 所	〒 ー
	生年月日	年 月 日
	電話番号	()

対象者	フリガナ	
	氏 名	
	住 所	〒 ー
	生年月日	年 月 日
	届出区分	<input type="checkbox"/> 登録の変更 (変更前) _____ _____ <input type="checkbox"/> 登録の廃止

以下の欄は、記入しないでください。

受付	入力	確認	本人等の確認書類		添付書類
			<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 代理人	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> その他()

(裏面)

- 1 各欄に必要事項を記入し、該当する□にレ印を記入してください。
- 2 申請の際は、別表第1に規定する書類を提示してください。別表第1に規定する書類を提示することができない場合にあつては、別表第2に規定する書類のいずれか1つ以上の書類及び別表第3に規定する書類のいずれか1つ以上の書類（別表第3に掲げる書類を提示することができない場合は、別表第2に規定する書類のいずれか2つ以上の書類）を提示してください。
- 3 代理人が届出するときは、上記2の書類のほか、法定代理人にあつては戸籍謄本その他その資格を証明する書類を提示し（本町に備付けの公簿等の記載により法定代理人である事実を確認することができるときは省略することができます。）、法定代理人以外の代理人にあつては委任状を提出してください。
- 4 疾病などの理由で届出書を持参することができないとき、又は町外に居住しているときは郵便又は信書便による届出が可能です。その場合は、該当する書類の提示に代えて、その写しを郵便又は信書便で提出してください。その際も、委任状は原本を提出してください。

別表第1

運転免許証、旅券、在留カード、特別永住者証明書、船員手帳、身体障害者手帳、無線従事者免許証、海技免状、小型船舶操縦免許証、宅地建物取引士証、航空従事者技能証明書、耐空検査員の証、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、猟銃・空気銃所持許可証、教習資格認定証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。）、電気工事士免状、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、療育手帳、戦傷病者手帳、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に規定する合格証明書、個人番号カード又は国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真を貼り付けたもの

別表第2

国民健康保険、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、共済年金若しくは恩給の証書又はこれらに準ずるものとして町長が適当と認める書類

別表第3

学生証、法人が発行した身分証明書（国若しくは地方公共団体の機関が発行したものを除く。）若しくは国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書（別表第1に掲げる書類を除く。）で、写真を貼り付けたもの又はこれらに準ずるものとして町長が適当と認める書類